

令和元年9月13日  
総務課

## 山形県沖を震源とする地震による村上市被災住宅リフォーム事業の拡充について

1 趣旨 山形県沖地震で被災した住宅の復旧のため、屋根の改修に加え、外壁や基礎の改修も対象とし、補助金等を拡充します。

## 2 拡充・変更内容

|        |          | 拡充後                              | 拡充前                  |
|--------|----------|----------------------------------|----------------------|
| 対象工事   | 工事費（税込み） | 10万円以上                           | 25万円以上               |
|        | 工事内容     | 屋根                               | 屋根                   |
|        |          | 外壁（耐震化に寄与するもの）<br>基礎（耐震化に寄与するもの） |                      |
| 補助率    |          | 30%                              | 20%                  |
| 補助上限額  | 一部損壊     | 40万円                             | 25万円                 |
|        | 半壊以上     | 60万円                             | 40万円                 |
| 申請受付   | 開始       | 令和元年10月1日（火）                     | 令和元年7月16日（火）         |
|        | 期限       | 令和元年10月31日（木）                    | 令和元年9月17日（火）         |
| 実績報告期限 |          | 令和2年3月31日（火）                     | 令和2年3月31日（火）         |
| 予定件数   |          | 約600件程度                          | 約300件程度              |
| 申請窓口   |          | 都市計画課<br>山北支所産業建設課               | 地域経済振興課<br>山北支所産業建設課 |

本件についての問合せ先  
総務課危機管理室  
0254-53-2111（内線3141）  
（技術的なこと）  
都市計画課建築住宅室  
0254-53-2111（内線5311）